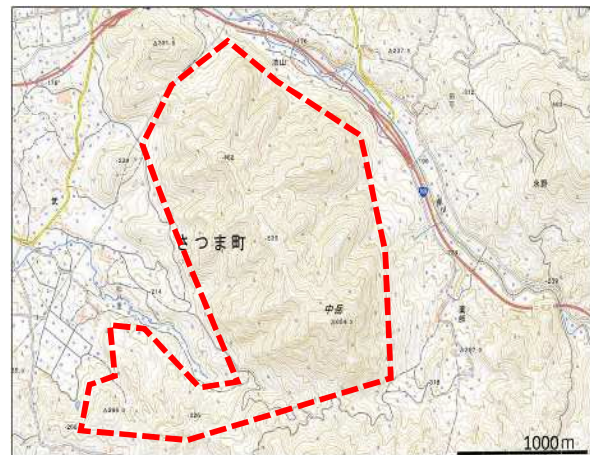
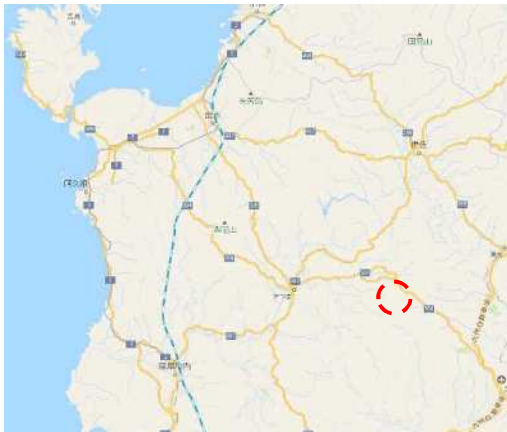


令和6年12月
防衛省

令和7年度予算案における さつま町に係る火薬庫の整備について

【施設整備】

- 国家防衛戦略及び防衛力整備計画においては、自衛隊の十分な継戦能力の確保・維持を図る必要があることから、弾薬の生産能力の向上及び製造量に見合う火薬庫の確保を進め、必要十分な弾薬を早急に保有することとしています。
- これを踏まえ、さつま町中岳において、自衛隊の施設として火薬庫の整備を検討しており、現在、各種調査を実施しているところですが、一定程度進捗した調査結果に加え、部隊運用の利便性などを総合的に検討し、さつま町中岳において火薬庫を整備することが可能であると判断しました。
- 令和7年度予算案においては、火薬庫等の調査・設計に係る経費として約2億円を計上しています。



1. 適地調査の概要

- 国家防衛戦略及び防衛力整備計画においては、自衛隊の十分な継戦能力の確保・維持を図る必要があることから、必要十分な弾薬を早急に保有することとしており、これにより増加する弾薬の保管所要に対応するため、火薬庫の増設を進めることとしております。
- そのような中、防衛省は、さつま町中岳において、自衛隊の施設として火薬庫の整備を検討しており、現在、各種調査を実施しているところです。（R6.6～R8.3）
 - ① **測量等調査**
⇒ 火薬庫及び管理地区の配置検討を行うために、適地を検討している場所（中岳）とその周辺の測量調査（航空測量、地形測量）やインフラ等の情報収集を行い、中岳周辺の地積状況及び既存の地形（高低差等）を把握
 - ② **土質調査**
⇒ 適地を検討している場所（中岳）においてボーリング調査や採取した土の強度等の調査により、地盤の状況を調べることで地盤強度を把握
 - ③ **環境現況調査**
⇒ 適地を検討している場所（中岳）及びその周辺において、動植物の生息状況や現在における騒音や振動等の状況を把握。
 - ④ **配置検討**
⇒ 適地を検討している場所（中岳）において火薬庫を整備した場合に、火薬類取締法に基づく保安距離が確保できるのか、火薬庫の付随して必要な施設（庁舎等）をどのように配置するか検討。

2. 火薬庫等整備の判断について

各種調査を継続して実施しているところですが、一定程度進捗した測量等調査及び土質調査により得られた情報を踏まえ、配置検討を行ったところ、さつま町「中岳」の国有林内において、

- ①火薬庫等の新設に必要な「**地積**」が確認、②「法令等に基づいた**必要な保安距離**」が十分確保、
- ③「**地盤強度**」が確認 できたところです。

これまでの調査結果に加え、部隊運用の利便性などを総合的に検討し、さつま町「中岳」において火薬庫を整備することが可能であると判断しました。

（引き続き調査を継続しつつ、環境調査等も含めた最終的な調査結果については、改めて報告予定。）

3. 今後の計画

- 今後、**火薬庫の整備及びこれらを管理する隊庁舎等の管理施設の整備を念頭に計画**を立てていきます。
- 令和7年度も敷地造成に係る実施設計を実施予定です。
引き続き、アクセス道路などの配置の詳細を検討する配置検討及び動植物の生息状況や大気質を把握するための環境現況調査等将继续していきます。



整備を検討している範囲のイメージ

- 防衛省としては、さつま町「中岳」における火薬庫等の整備について、周辺地域への影響に十分配慮しつつ進めてまいります。
今後も、さつま町とご相談しながら、地元の皆様には様々な形で情報提供させていただきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。